

北海道洞爺湖サミットにおける取材記者証申請について

本年7月に開催される北海道洞爺湖サミット(以下、G8サミット)の取材記者証(以下、記者証)申請を以下の要領で実施いたしますので、別添の説明書を熟読の上、記者証申請を行って下さい。北海道洞爺湖サミットの取材や国際メディアセンター(以下、IMC)周辺へのアクセスが想定されている関係者(例:メッセンジャー等)は全員申請する必要がありますのでご留意願います。

また、下記のとおり、報道機関登録申請は5月1日(木)~5月31日(土)(日本時間)までに、記者証申請は5月7日(水)~6月20日(金)(日本時間)までに手続きを終えていただきますようお願いいたします。

1. 基本的な流れ

(1) 報道機関登録申請

外務省サミットHP(<http://www.g8summit.go.jp>)にアクセスし、画面の指示に従って、各社代表名(例:社長、代表取締役、編集局長等の名義)で報道機関登録申請を行ってください。その際、特に留意すべき事項は、次のとおりです。

(イ)報道機関登録申請は5月1日(木)~5月31日(土)(日本時間)までに終えて下さい。

(ロ)報道機関登録申請は、同一名称の媒体について1機関のみ登録可能です。同一名称の媒体による複数の登録申請はできませんので、ご注意下さい。

(ハ)報道機関登録申請では、登録代表者の在籍証明書、又は代表者が記載されている商業法人登録事項証明書をPDFファイルで添付する必要があります。

(ニ)記者証申請用ユーザーID及びパスワード(以下、PW)は、記者証申請の作業を迅速化・簡素化するため、便宜上、各社に複数個配布する予定です(一つのユーザーID及びPWでは同時に複数名が記者証申請作業を行えません)。したがって、報道機関登録申請画面上で、記者証申請予定者数、記者証申請用ユーザーID及びPWの必要数を忘れずに登録願います。記者証申請用ユーザーID及びPWの数は、登録予定者100名であれば10個を目安(最大30個まで)にお願いします(記者証申請用ユーザーID及びPWの数は、必要に応じ外務省が調整する場合がありますが、希望数を配布できない場合がありますので、予め御了承願います)。

(ホ)記者証表示社名選択:この欄に入力した社名(英文のみ、略称使用可、例:日本放送協会 NHK)が記者証に自動的に記入されます。一旦登録すると、事後、修正できませんのでご留意願います。

(ヘ)登録代表者には外務省より申請内容につき照会や別途資料の提出を求める場合があります。申請内容に不備がある場合には、報道機関登録申請が受け付けられませんのでご留意願います。

(2) 記者証申請用ユーザー I D 及び P W の通知

(イ)報道機関登録申請が受け付けられ、外務省が G 8 サミット取材報道機関として承認した社に対しては、登録代表者宛に記者証申請用サイトの U R L、ユーザー I D 及び P W がメールで通報されます。

(ロ)登録代表者は、自社の関係者全員が漏れなく記者証申請手続きを行えるよう周知願います。

(ハ)他方、配布した記者証申請用サイトの U R L、ユーザー I D 及び P W により申請があった記者については貴社の関係者とみなされますので、悪用されないよう記者証申請用サイトの U R L、ユーザー I D 及び P W の管理にはご留意願います。

(ニ)なお、記者証申請用サイトの U R L、ユーザー I D 及び P W の通報は、記者証の発給を保証するものではありませんので、予めご承知おき願います。

(3) 記者証申請

(イ)メールにて通知された記者証申請用サイトの U R L にアクセスし、割り振られたユーザー I D 及び P W を使用して申請願います。

(ロ)記者証申請の期間は、5月7日(水)～6月20日(金)(日本時間)までです。6月21日以降の申請は認められませんので、ご注意願います。

(ハ)記者証申請では、身分証明書の写し及び在籍証明書を P D F ファイルで添付する必要があります。

(ニ)報道機関登録申請を行った登録代表者が北海道洞爺湖サミットで取材活動等を行うことが想定されている場合には、同代表者も記者証申請をする必要があります。報道機関登録申請は、記者証申請を代替するものではありませんので、この点ご留意願います。

(ホ)I M C 周辺へのアクセスが想定されている、各報道機関で雇用するメッセンジャーや運転手についても、必ず記者証を申請してください。

(注:運転手はI M C に入場できませんが、各所で実施される検問等で関係者であることを証明できるものとなりますので雇い上げの運転手についても各社の責任で申請願います。これら運転手については、記者証申請の画面において「職種」(「運転手」)を選択願います(なお、放送車などI M C 入場が必要な車輛の運転手については「職種」(技術関係者))を選択して下さい。

(4) 登録代表者による最終確認

申請を受け付けた各社申請者一覧を順次登録代表者宛に送付しますので、申請者についての最終確認をお願いします。

(5) 手続き終了

審査が終了次第、申請した取材記者各人にメールにて審査結果が通知されます(登録代表者にも同内容のメールがコピー配信されます)。また、審査を了した記者の各人には、併せて予約確認証が送付されます。予約確認証は、記者証を受け取る際に必要となりますので印刷の上保存願います。記者証受領の際に忘れず持参願います。

2．記者証の交付方法

(1) 早めに報道機関登録及び記者証申請が終了した社には、サミット開催前に記者証の一括引き渡しを行うことを検討中です。受取方法や時間につきましては、後日改めてご連絡いたします。

(2) また、ルスツタワー館の記者証発行デスクでは、7月1日から7月9日までの間記者証の個別交付業務を行う予定です。

3．注意事項

(1) 6月21日以降については、記者証申請ができなくなりますので、北海道洞爺湖サミットの取材を予定している方は、可能な限り速やかな登録をお願いいたします。

(2) ルスツタワー館の記者証発行デスクでは、新規の記者証の申請受付及び発行は、セキュリティ上の観点から実施しませんので、ご注意願います(但し、発行済み記者証を紛失した場合を除く)。

(3) G8サミット関連諸行事の取材は、取材箇所のスペースの制限のため代表取材となります。これらの取材には、記者証に加え、「代表取材証(プールカード)」を着用する必要があります。代表取材証については、後日改めてご連絡いたします。

(4) 審査の過程で、外務省より照会や資料の提出を求めることもありますが、右予め御了承願います。

(了)